独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社ロジネットジャパン	コード	9027
提出日	2022/6/3	異動（予定）日	2022/6/28
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役及び社外監査役の選任議案が付議されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	島崎憲明	社外取締役	○										△					有
2	田中千洋	社外取締役	○										△					有
3	祖母井里重子	社外取締役	○													○	新任	有
4	平　公夫	社外監査役	○										○					有
5	冨田武夫	社外監査役	○										△					有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	当社と同氏は、2015年7月1日に財務・会計顧問契約を締結しておりましたが、2016年6月27日付で解約しております。	同氏は、長年にわたる会社経営者としての豊富な知見を有し、また、日本証券業協会公益理事、日本公認会計士協会顧問、ＩＦＲＳ財団アジア・オセアニアオフィス　シニアアドバイザーを務めるなど専門知識を有していることから、客観的な立場から当社の経営及びコーポレートガバナンス体制の整備についての助言をいただくことを期待して社外取締役の候補者としております。また、同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
2	同氏は、2012年6月まで商工組合中央金庫の取締役常務執行役員を務めており、当社グループと同金庫との間には資金の借入れ等の取引がありますが、当社グループは同金庫を含む複数の金融機関から資金の借入れを行っており、借入総額に占める同金庫の割合は他行にくらべて特に高いものではないことから、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたる金融機関での豊富な知見と専門知識を有しており、これらを基に当社の業務運営を客観的に評価していただき、有益な助言をいただくことを期待して社外取締役候補者としております。また、同氏は、一般株主と利益相反のおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
3		同氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを活かして当社のコンプライアンス体制の強化に関する助言をいただくことを期待して社外取締役候補者としております。また、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4	同氏が代表取締役社長を務める株式会社ナシオ及び取締役を務める株式会社ノースカラーズと当社のグループ会社との間には製品輸送の取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないものと判断しております。	同氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査業務に反映していただくため、監査役候補者としております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。
5	当社と同氏が所属する第一協同法律事務所とは、2019年4月1日に法律顧問契約を締結しておりましたが、2021年5月31日付で解約しております。	同氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査業務に活かしていただくため、監査役候補者としております。また、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項には該当せず、独立性を有しているものと判断しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。